

室蘭市土地開発公社を解散します



平成26年3月までに、公共用地の取得や造成地の分譲などを行っていた室蘭市土地開発公社（以下「公社」という）を解散することにしました。公社の役割と解散に至る経緯などについて、お知らせします。

役割と現状

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づき、昭和48年5月に市の全額出資により設立され、市の依頼に基づき公共用地の先行取得などを行ってきました。これまでも、中小企業センターや室蘭警察署などが建設されている「東町4丁目公共用地」や、「入江運動公園用地」、広域センタービルが建設されている「入江町・海岸旧田国鉄等用地」などを取得し、室蘭市のまちづくりに大きな役割を果たしてきました。

しかし、平成13年度以降公社の先行取得は行われておらず、今後も事業計画の予定が無いことから、公社の機能を存続すべき意義が薄くなっています。また、公社は事業資金の全額を金融機関から借り入れており、その残高が約41億円になっています。公社の保有する土地は、市が平成2年から計画的に買戻しを進めていますが、公社の借入金の金利動向によっては、更に市の財政的負担が増加することが懸念されていました。

解散に至る経緯

こうした状況の中、地方公共団体の財政の健全な運営のため、国によって第三セクター等改革推進債（以下「三セク債」という）という特別の地方債が制度化され、土地開発公社などの債務を計画的に整理するための特例措置が整備されました。

この三セク債を活用した場合、起債時に金利が確定し、将来的な市の財政負担のリスクが回避されるほか、一般に土地開発公社の借入利率に比べ、三セク債の借入利率が低利であることから、金利負担の軽減が見込まれます。また、三セク債の利用の期限が平成26年3月までであることから、このたび三セク債を活用し、土地開発公社を解散することを決め、昨年12月に市議会に提案し、承認されました。

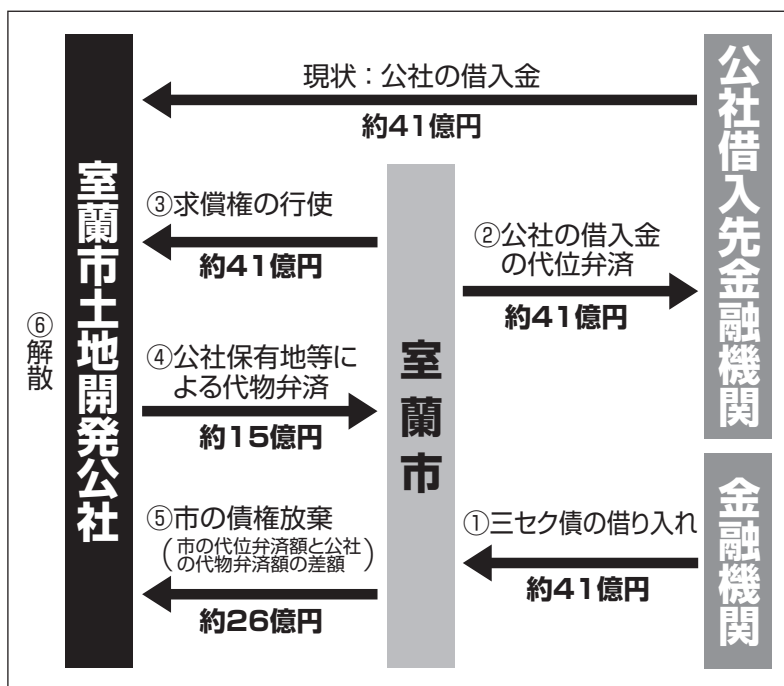
公社の解散についての資料は、市役所本庁舎1階案内窓口前・4階管財契約課、広域センタービル、蘭東支所で閲覧できます。また、市ホームページでもご覧いただけます。

今後の流れ

市では、三セク債を平成26年3月に起債して金融機関から借り入れを行い①、これを財源として公社の借入金を、公社に代わって金融機関に返済します②。市は、この返済額を公社に求償し③、公社は保有地等で市に対し弁済します④。

その際、市が金融機関に返済した額が公社の保有地等の時価額を上回ることから、市はその差額についての債権を放棄して解消します⑤。

その後、北海道に公社の解散認可を申請し、解散する予定です⑥。解散認可後は清算人によって清算手続きが開始され、残余財産が出資団体である市に引き継がれます。



《詳細》管財契約課管財係 ☎25-6210 [HP](http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2400/kousha.html) <http://www.city.muroran.lg.jp/main/org2400/kousha.html>